

○泉佐野市田尻町清掃施設組合公印規則

昭和 40 年 7 月 26 日

泉佐野市田尻町清掃施設組合規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 組合の公印は、この規則の定めるところによる。

(名称、様式等)

第 2 条 公印の名称、様式、寸法、個数、使用区分及び管守者は、別表のとおりとする。

(公印の取扱い)

第 3 条 この規則に定めるもののほか、公印の取扱いに関しては、泉佐野市の例による。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 30 日泉佐野市田尻町清掃施設組合規則第 1 号)

(施行期日)

1 この規則は公布の日から施行する。ただし、第 3 条別表中、「収入役」を「会計管理者」に改める規定は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

(泉佐野市田尻町清掃施設組合公印規則の一部改正に伴う経過措置)

2 この規則の施行の際、現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合において、変更後の泉佐野市田尻町清掃施設組合公印規則別表の規定は適用せず、改正前の泉佐野市田尻町清掃施設組合公印規則別表の規定は、なおその効力を有する。

附 則(令和 7 年 3 月 27 日泉佐野市田尻町清掃施設組合規則第 4 号)

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 2 条関係)

名称	ひながた 番号	寸法	個数	使用区分	管守者
泉佐野市田尻町清掃施設組合 之印	1	方 24 ミ メートル	1	組合名をもって する文書	事務局長
泉佐野市田尻町清掃施設組合 管理者之印	2	方 24 ミ メートル	1	管理者名をもつ てする文書	事務局長
泉佐野市田尻町清掃施設組合 会計管理者之印	3	方 24 ミ メートル	1	会計管理者名を もつてする文書	会計管理者
泉佐野市田尻町清掃施設組合 事務局長之印	4	方 24 ミ メートル	1	事務局長名をも つてする文書	事務局長
泉佐野市田尻町清掃施設組合 管理者職務代理人之印	5	方 24 ミ メートル	1	職務代理人名を もつてする文書	事務局長

ひながた

1

設	尻	泉
組	町	佐
合	清	野
之	掃	市
印	施	田

2

理	施	田	泉
者	設	尻	佐
之	組	町	野
印	合	清	市
	管	掃	

3

合	町	泉
會	清	佐
計	掃	野
管	施	市
理	設	田
者	組	尻
之		
印		

4

局	設	町	泉
長	組	清	佐
之	合	掃	野
印	事	施	市
	務		田
			尻

5

代	合	町	泉
理	管	清	佐
者	理	掃	野
之	者	施	市
印	職	設	田
	務	組	尻